

総務省

Ministry of
Internal Affairs and
Communications

MIC

2月号
2016 February
No.182

みなさんと総務省を結ぶ情報誌

特集 平成27年版
消防白書を
公表しました

地方のかがやき

「日本の始まり」の地で

古代と現代の共存を目指す

奈良県明日香村





総務省

2月号
2016 February
No.182

みなさんと総務省を結ぶ情報誌

Contents

02 MIC CLOSE UP!!
ICT 地域マネージャーってなに?

04 特集
平成 27 年版
消防白書を公表しました

10 MIC NEWS 01
労働力調査からわかること

12 MIC NEWS 02
平成26年経済センサス
-基礎調査(確報)結果を公表しました

14 MIC NEWS 03
「統計の日(10月18日)」の標語を
募集しています!

16 MIC NEWS 04
世界統計の日フォーラム2015が
開催されました

18 MIC NEWS 05
情報通信の開発指標を考える
国際シンポジウム(WTIS-15)が
開催されました

20 地方のかがやき
「日本の始まり」の地で古代と現代の共存を目指す
奈良県 明日香村



ICT地域マネージャー ってなに?



総務省では、ICTを活用して地域活性化に意欲的に取り組む地方公共団体等に対し、ICTの知見、ノウハウ等を有する専門家を派遣し、助言、提言、情報提供等を行うことで、ICT利活用を促進し、活力と魅力ある地域づくりに寄与するとともに、地域情報化の中核を担える人材を育成する取組を行っています。

※ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術)

ICT地域マネージャー 派遣先例

観光
地域資源を活用した
地域プロモーション推進事業

防災・減災
災害に強い通信ネットワーク構築に
係る検討

教育
校務システム等の更新方針策定事業

医療
健康、医療情報プラットフォーム構築事業

A 左記の団体を対象として公募しています。
● 地方公共団体
● 地方公共団体と共同で事業の運営等を行う第3セクター法人又は特定非営利活動法人(NPO法人)

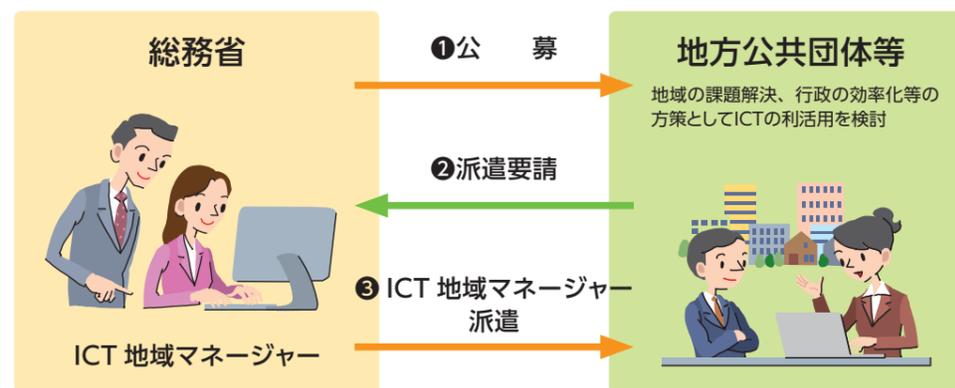
公募期間は例年年度当初としていきます(平成27年度は4月1日~24日)。
詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

Q3 ICT地域マネージャーの派遣はどのような方が派遣されるのですか?
大学での研究活動や地域における企業・NPO活動、地方公共団体における具体的業務等を通じ、地域情報化に関する知見、ノウハウを持つ有識者から、公募選定した団体の実施する事業の目的・内容等を踏まえ、適切な方を総務省が委嘱して派遣します。

Q2 ICT地域マネージャーとしてどのような方が派遣されるのですか?
ICTを活用して地域活性化に資する取組を行う地方公共団体等を公募選定し、年度内にわたって継続的に、情報提供、課題整理、助言、提言等の支援を行います。これまで、地域の観光振興や、教育の情報化、防災、医療・福祉、雇用創出、行政効率化等の分野におけるICT利活用の取組や、基本となる地域情報化計画の策定等に対する支援を行っています。

Q1 ICT地域マネージャーは具体的にどのような支援を行うのですか?
ICTを活用して地域活性化に資する取組を行う地方公共団体等を公募選定し、年度内にわたって継続的に、情報提供、課題整理、助言、提言等の支援を行います。これまで、地域の観光振興や、教育の情報化、防災、医療・福祉、雇用創出、行政効率化等の分野におけるICT利活用の取組や、基本となる地域情報化計画の策定等に対する支援を行っています。

ICT地域マネージャー派遣事業概要



総務省情報流通行政局地域通信振興課 ICT 地域マネージャー派遣事業担当
お問い合わせ先 〒100-8929 東京都千代田区霞が関 2-1-2 合同庁舎 2 号館 電話:03-5253-5758 FAX:03-5253-5759
http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/icriyou/manager.html

はじめに

阪神・淡路大震災から20年

～2つの大震災を踏まえた消防防災体制の充実～

平成27年は、阪神・淡路大震災から20年に当たる節目の年です。この20年間、阪神・淡路大震災を教訓に、消防においても様々な対応がなされてきました。

その1つが緊急消防援助隊であり、阪神・淡路大震災で明らかとなった課題に対応し、大規模災害時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施しうよう、平成7年6月に創設されました。以後20年間、緊急消防援助隊の出動回数は30回のほり、平成27年中も口永良部島噴火災害、平成27年9月関東・東北豪雨に対して出動しました。

阪神・淡路大震災においては、地域の防災力の重要性も注目されました。地震発生直後から地域住民による応急活動が行われ、住民や地域企業の自衛消防隊の消火活動により火災の延焼が防止され、消防団はどの場所で誰が生き埋めとなっているかを察知して救出活動で活躍しました。こうした経験を経て、自主防災組織の育成などの地域の防災力の充実強化に向け、各地で積極的に取組がなされました。

東日本大震災では、地震発生後直ちに緊急消防援助隊が駆けつけ、地元の消防本部等と協力して約5,000人の救助を行うとともに、福島第一原子力

発電所における放水活動や、大規模コンビナート火災に対する消火活動など、様々な場面で活躍し、被災地の住民に大きな安心を与えました。また、被災地の消防職団員は、地震発生直後から避難誘導や災害防御活動に従事し、多くの命を救いましたが、一方で、津波によって300人近くが命を失い、地域防災の中核となる消防団の重要性がクローズアップされるとともに、災害対応中の安全管理や装備などの充実につながりました。

緊急消防援助隊に代表される広域消防応援と、地域の防災力の充実強化の取組は、20年の歳月と東日本大震災の経験を経て、南海トラフ地震や首都直下地震といった巨大地震や各地で頻発する豪雨災害、火山災害などに対応するため、今後ますます重要な課題となっています。

今後、消防庁としては、消防審議会の各種答申及び「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、東日本大震災を含めた自然災害や火災事故における教訓をもとに、創設20周年を迎えた緊急消防援助隊の充実強化、消防団を中核とした地域防災力の充実強化など、消防防災体制の充実強化に努め、国民の命を守る消防防災行政を進めていくこととしています。



消防隊による消火活動(阪神・淡路大震災・神戸市)



緊急消防援助隊の救助活動(東日本大震災・宮城県名取市)

特集



平成27年版 消防白書を 公表しました

消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。平成27年版消防白書は、特集、トピックス及び本編で構成されており、消防庁ホームページに掲載するとともに、政府刊行物サービスセンターや主要書店などで販売されています。ここでは、消防白書のうち、「はじめに」と「特集」の内容をご紹介します。

平成27年版 消防白書 目次

はじめに 阪神・淡路大震災から20年
～2つの大震災を踏まえた消防防災体制の充実～

特集1 創設20周年を迎えた緊急消防援助隊

- 1: 緊急消防援助隊の充実強化に向けて
- 2: 訓練の推進
- 3: 進化する緊急消防援助隊

特集2 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- 1: 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受けた取組と最近の消防団等の活躍
- 2: 引き続き実施すべき消防団の充実強化施策
- 3: 地域における防災体制の強化

トピックス 1

消防における女性の更なる活躍の推進

- 1. 消防本部における女性消防吏員の活躍推進
- 2. 消防団における女性消防団員の活躍推進

トピックス 2

国際緊急援助及び消防防災に関する国際交流の最近の動き

- 1. ネパール地震災害に対する国際緊急援助隊救助チームの派遣
- 2. 第3回国連防災世界会議への参画



市販されている「平成27年版消防白書」の表紙

トピックス 3

熱中症への対応

- 1. 熱中症と救急業務の関わり
- 2. 夏期における熱中症による救急搬送人員数の調査
- 3. 熱中症予防の取組

トピックス 4

台風第18号から続く大雨等への対応(平成27年9月関東・東北豪雨含む)

- 1. 災害の概要
- 2. 政府の主な動き及び消防機関の活動
- 3. 関係機関との連携

第1章 災害の現況と課題

第2章 消防防災の組織と活動

第3章 国民保護への対応

第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり

第5章 国際的課題への対応

第6章 消防防災の科学技術の研究・開発

附属資料



創設20周年を迎えた緊急消防援助隊▶特集1

進化する緊急消防援助隊

災害が多発する我が国で、ますますその役割が重要となっている緊急消防援助隊については、これまでの経験の蓄積の上に、新たな課題を予想・設定し、その課題に対応するため、質・量の両面から更なる充実強化を図ることが必要

- 東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制整備が不可欠であることから、**平成30年度末までの登録目標隊数を、おおむね6,000隊規模に増強**
 - ➔消火・救助・救急の主要3小隊を合計1,100隊増強し、**消火・救助・救急体制を強化**
 - ➔指揮支援隊を20隊、都道府県大隊指揮隊を50隊増強し、**指揮体制を強化**
 - ➔後方支援小隊を160隊増強し、**後方支援体制を強化**
 - ➔統合機動部隊を新設(50隊)し、**初動対応を迅速・的確化**
 - ➔通信支援小隊を新設(50隊)し、**通信体制を強化**
- 石油コンビナート、化学プラント等のエネルギー・産業基盤の被災に備え、特殊災害の対応に特化した**エネルギー・産業基盤災害即応部隊ドラゴンハイパー・コマンドユニット**を新設し、平成26年度には、2つの消防本部で編成



ドラゴンハイパー・コマンドユニット
全国統一シンボルマーク

ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核車両である大型放水砲車(左)と大容量送水ポンプ車(右)

- 石油コンビナートにおける大規模・特殊災害時には、消防隊が現場に近づけない等の課題があることから、安全な場所への災害状況の画像伝送や放水等の消防活動を自律的に行える**消防ロボットの研究開発を、平成26年度から5年計画で実施中**



設計した消防ロボットの概観
走行型偵察ロボット(左)、放水砲ロボット(右)

- テロを巡る厳しい情勢の変化や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントの開催を控えていることを踏まえ、**イベント会場等における消防の警戒に必要な広域応援体制の構築支援や、必要な車両・資機材等の配備などの取組を推進**

緊急消防援助隊の充実強化に向けて

緊急消防援助隊が更なる発展を遂げるためには、迅速な出動と展開、消防防災ヘリコプターの運用強化、関係機関との連携、車両・資機材の充実、ICTの積極的な活用等の課題に取り組むことが必要

- 発災後直ちに先遣出動する**「統合機動部隊」を新設し、運用の具体化を図るとともに**、部隊を迅速に展開するため、輸送路の複数化・多重化、自衛隊や民間の輸送機・船舶の確保など、**輸送の確保に係る取組を推進**
- 平成27年9月関東・東北豪雨では、**県災害対策本部で航空運用調整**を行い、関係機関を含めたヘリコプターの活動区域・任務分担、救助者の搬送先等を調整して、**限られた空域で円滑に救助活動等を実施**
- 大規模災害時等においては、**現地合同指揮所での情報共有・任務調整**に加え、DMATやドクターヘリと連携した広域医療搬送、救助活動中の安全管理に関するTEC-FORCEとの連携など、**関係機関と幅広く連携を実施**
- 通信途絶地域で情報収集を行う無線中継車、被災地で長期の消防応援活動を行うための拠点機能形成車両、水陸両用バギーを搭載した津波・大規模風水害対策車両など、**厳しい環境下で消防活動を展開するために必要となる車両・資機材を配備**
- 出動した部隊の状況や被害情報等を地図上で視覚的に共有できる**緊急消防援助隊動態情報システム**や、全国の消防防災ヘリコプターの位置情報や運航情報を共有できる**ヘリコプター動態管理システム**などを整備



現地合同指揮所における関係機関間の活動調整
(平成27年9月16日・常総市役所)



水陸両用バギーによる冠水地域での救助活動
(平成27年9月16日・常総市/日立市消防本部提供)

訓練の推進

緊急消防援助隊が速やかに応援部隊を編成して出動し、各部隊が一元的な指揮の下に連携した活動を実施するためには、**平時からの緊急消防援助隊としての教育訓練が重要**

- 全国合同訓練は5年ごとに開催され、**平成27年11月には、千葉県で第5回全国合同訓練を実施**
 - ➔警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT等の関係機関を含め、約3,000人が参加
 - ➔複合的かつ広範囲な災害を想定し、図上訓練、部隊参集訓練、実動訓練を連動
 - ➔陸路による進出のみならず、自衛隊の輸送機・大型ヘリ、民間のフェリー・航空機など多様な手段により参集
- 全国を6つのブロックに区分し、**毎年、地域ブロックごとに合同訓練を実施**



第5回緊急消防援助隊全国合同訓練の様子
(平成27年11月14日・市原市)

消防団を中核とした地域防災力の充実強化▶特集2

最近の消防団等の活躍

- 平成26年11月の長野県北部を震源とする地震では、消防団や自主防災組織が、高齢者の住居等の情報を書き込んだ「支え合いマップ」を活用して救助活動や避難誘導を実施
- 平成27年5月の口永良部島の噴火では、消防団が、噴火直後から住民の安否確認・避難誘導等の活動を開始し、安否確認用の名簿を活用して、正確な安否確認を実施
- 平成27年9月関東・東北豪雨では、各地において、消防団が、消防隊などと連携した救出活動・避難誘導や、住人が不在になった住居に対する警戒のための夜間巡回などを実施



長野県北部を震源とする地震における活動状況



平成27年9月関東・東北豪雨における活動状況

引き続き実施すべき消防団の充実強化施策

- 消防団員数は年々減少しており、減少に歯止めをかけ、増加させることが必要
- 被雇用者の割合が高い水準で推移しており、事業所の消防団活動への協力と理解を求めていくことが必要
- 平均年齢の上昇が進んでいることから、大学生・専門学校生等若い世代の入団促進を図っていくことが必要
- 消防団活動が多様化し女性団員の活躍が期待されていることから、女性の入団に向けた積極的な取組が必要

消防団員募集ポスター



- 全国消防団員意見発表会・消防団等地域活動表彰の実施
- 消防団員入団促進キャンペーンの全国展開
- 雑誌広告等の広報媒体の活用による消防団活動のPR
- 機能別団員など消防団組織・制度の多様化方策の導入

- 消防団員確保アドバイザー派遣制度による団員確保支援体制の構築
- 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会の開催

地域における防災体制の強化

- 地域防災力の充実強化を図るためには、自主防災組織等の活動を活性化させることが重要
- 災害による被害を軽減するには、国民一人ひとりが防災に関する知識や技術を身に付けることが重要

- 消防団と連携した自主防災組織等のリーダー育成を推進するとともに、優良活動事例等を掲載した「自主防災組織の手引」を作成
- 東日本大震災の被災地で活動した消防職団員等を語り部として派遣する「災害伝承10年プロジェクト」事業を実施

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受けた取組

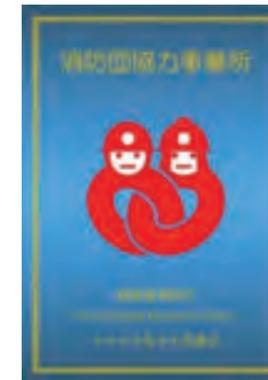
平成25年12月、議員立法により、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立

【消防団への加入促進】

- 総務大臣から各地方公共団体の長あてに書簡を送付し、地方公務員をはじめとした消防団員確保に向けた一層の取組や、消防団員の処遇改善などを依頼するとともに、**経済団体あてにも書簡を送付**し、消防団活動に対する事業者の理解と協力を呼びかけ
- 消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、「**消防団協力事業所表示制度**」の普及を図るとともに、平成27年9月には、従業員が消防団に多数加入している事業所として**総務大臣感謝状**を受けた事業所及び経済団体との意見交換会を開催
- 消防団に所属する学生に対する就職活動支援の一環として、市町村が活動実績を認証する「**学生消防団活動認証制度**」の導入に向けた働きかけを実施
- 女性や若者をはじめとした消防団員を更に増加させるため、**消防団加入促進モデル事業**などを実施するとともに、**女性消防団員のいない市町村**に対し、**積極的な取組を依頼**
- 平成27年7月、消防団員数が相当数増加した消防団等に対し、**総務大臣から感謝状を授与**

【消防団員の処遇の改善】

- 関係政令を改正し、平成26年4月から退職報償金を全階級一律5万円(最低支給額20万円)引上げ
- 年額報酬及び出勤手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、**特に支給額の低い団体に引上げを要請**(無報酬団体は平成27年度に解消見込み)



消防庁が交付する表示証(ゴールドマーク/左)と市町村等が交付する表示証(シルバーマーク/右)

【装備の充実強化】

- 平成26年2月に「**消防団の装備の基準**」を改正し、ライフジャケット等の安全装備品等の充実を図るとともに、平成26年度から地方交付税措置を大幅に拡充

【教育・訓練の充実・標準化】

- 平成26年3月に「**消防学校の教育訓練の基準**」を改正し、消防団員に対する幹部教育を拡充強化するとともに、**消防学校等において消防団員への教育を行うための教材**を作成
- 消防学校に対し、**救助資機材を搭載した消防ポンプ車両**等を計画的に整備

【消防審議会】

- 平成26年1月、第27次消防審議会に対して「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方」について諮問し、同年7月に早急に取り組むべき事項について中間答申を取りまとめ

注：平成27年12月22日に最終答申を取りまとめ

労働力調査からわかること

「完全失業率」や「就業率」がわかります。

労働力調査は
毎月実施しています

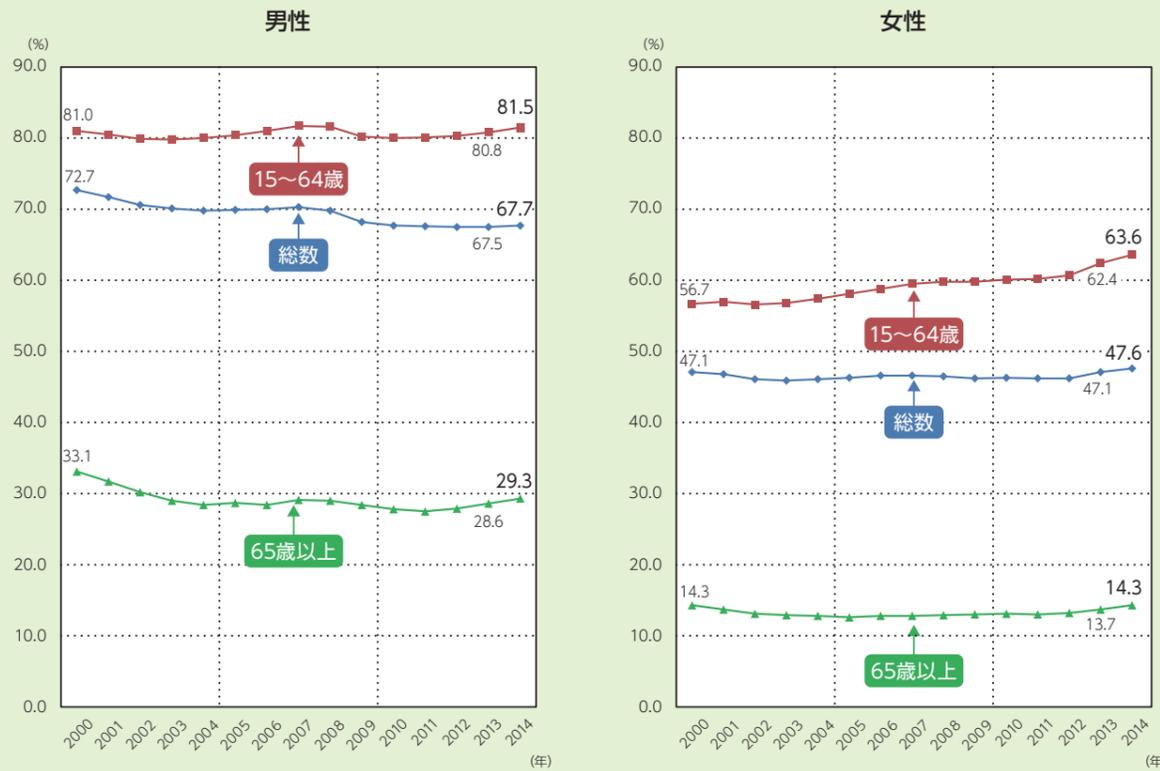
労働力調査は、我が国の雇用や失業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく政府の基幹統計調査です。全国から無作為に選定された約4万世帯の約11万人を対象（このうち就業状態などについては、15歳以上の約10万人を対象）として、総務省統計局が都道府県を通じて毎月実施しています。

労働力調査の結果は、毎月、原則として調査月の翌月末に公表しており、調査の結果から、新聞やテレビなどで取り上げられている「完全失業率」や「就業率」などがわかります。

調査員が訪問します

労働力調査は、調査対象となる世帯を、全国から統計的な方法によって偏りなく選定しており、ごなだでも調査対象となりえます。また、我が国全体の就業・不就業の状況を把握することを目的としているため、仕事に就いている人だけでなく、仕事に就いていない人も調査の対象になります。選定された世帯には、調査員が訪問し、調査票の記入と提出をお願いしています。

グラフ2. 就業率の推移



2014年の15～64歳の就業率は、男性が81.5%と前年と比べ0.7ポイント、女性は63.6%（比較可能な1968年以降最高）と1.2ポイント上昇しました。

労働力調査「基本集計」
※2011年は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を使用

政府の景気判断や雇用対策に
欠かせない調査です

労働力調査の結果は、政府が毎月発表する月例経済報告において、雇用の重要な指標として景気判断に利用されるほか、国・地方公共団体における雇用対策、大学や研究機関における雇用失業問題の研究などの重要な基礎資料として幅広く活用されています。

また、近年では、本格的な人口減少社会を迎え、少子高齢化を背景に就業者数の減少が見込まれる中、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）において、政策ごとの達成目標を確認するための「重要業績評価指標」（KPI）として、労働力調査の結果に基づく女性・若者・高齢者の就業率が利用されるなど、労働力調査は、ますます重要な調査となっています。

みなさまの「回答が
雇用対策の道しるべに

労働力調査は、暮らしにかかわる雇用や失業の状況を的確に把握し、各種の雇用対策を立案するために必要不可欠な調査です。正確な統計の作成のため、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

労働力調査の結果はインターネットからもご覧になれます。

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/>

労働力調査 検索

グラフ1. 完全失業率（季節調整値）の推移



完全失業率（季節調整値）は2008年秋のリーマンショック後の2009年1月から7月の6か月間で1.2ポイント上昇し、過去最高の5.5%となりました。その後は低下傾向となり、2015年3月以降は18年ぶりの低い水準である3%台前半で推移しています。

労働力調査「基本集計」
※2011年は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を使用

表 産業小分類別人口1千人当たり事業所数 (上位5都府県)



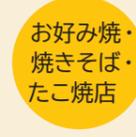
順位	都道府県	人口1千人 当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
1	長野県	1.63	3,432	2,109
2	山梨県	1.25	1,049	841
3	福井県	0.92	730	790
4	新潟県	0.72	1,668	2,313
5	福島県	0.69	1,328	1,935



順位	都道府県	人口1千人 当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
1	山梨県	0.30	255	841
2	石川県	0.30	346	1,156
3	東京都	0.27	3,620	13,390
4	福井県	0.23	183	790
5	静岡県	0.23	850	3,705

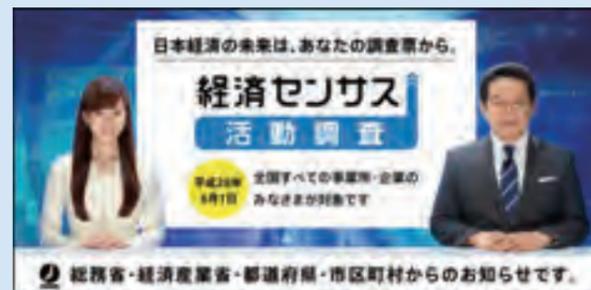


順位	都道府県	人口1千人 当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
1	香川県	0.59	581	981
2	群馬県	0.47	925	1,976
3	栃木県	0.43	861	1,980
4	山梨県	0.43	364	841
5	長野県	0.39	824	2,109



順位	都道府県	人口1千人 当たり 事業所数	事業所数	人口 (千人)
1	広島県	0.58	1,656	2,833
2	兵庫県	0.35	1,947	5,541
3	大阪府	0.32	2,850	8,836
4	徳島県	0.30	232	764
5	高知県	0.28	210	738

今年は「平成28年経済センサス - 活動調査」を実施します



査結果と比べたものです。事業所数では宮城県が5.4%増と最も高い増加率で、従業者数では東京都が6.1%増と最も高い増加数となっています。東日本震災で甚大な被害を受けた県での増加が顕著となっています。

表は、都道府県別の産業小分類別事業所数を人口1千人当たりでみたもので、地域的な特色がよく分かります。

平成26年経済センサス-基礎調査(確報)結果を公表しました



ビルくんとケイちゃん

我が国の経済活動を同一時点で網羅的に把握する統計調査として平成26年7月に実施した「経済センサス-基礎調査」の確報結果を公表しましたので、その内容を紹介します。

平成26年7月1日現在の我が国の総事業所数は592万7千事業所、従業者数は6178万9千人となっています。このうち民営事業所についてみますと、事業所数は577万9千事業所、従業者数は5742万8千人で、平成24年経済センサス-活動調査※(以下「24年活動調査」といいます。)結果と比べると、民営事業所数は0.2%、従業者数は2.8%それぞれ増加しています。

※24年活動調査は、平成24年2月1日に実施。国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査しています。

図1及び図2の日本地図は、民営事業所について都道府県別に24年活動調査

日本の総事業所数は592万7千事業所 従業者数は6178万9千人

図2 都道府県別民営事業所における従業者数の増減率 (平成24年2月~平成26年7月)

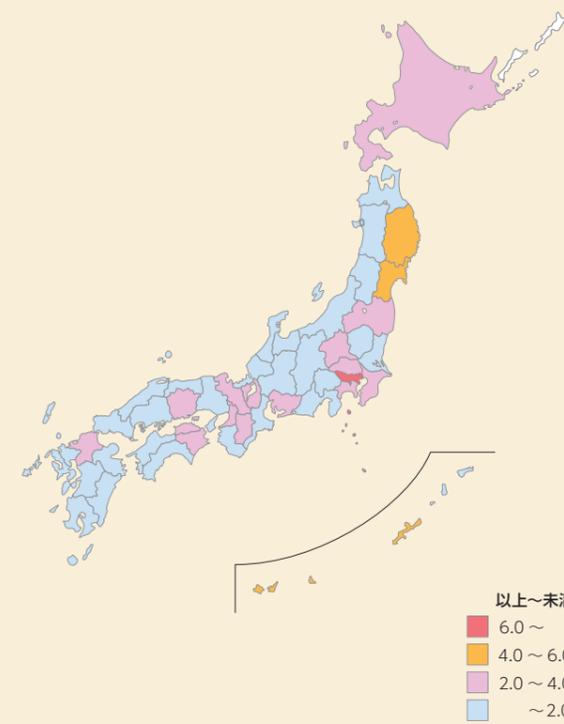
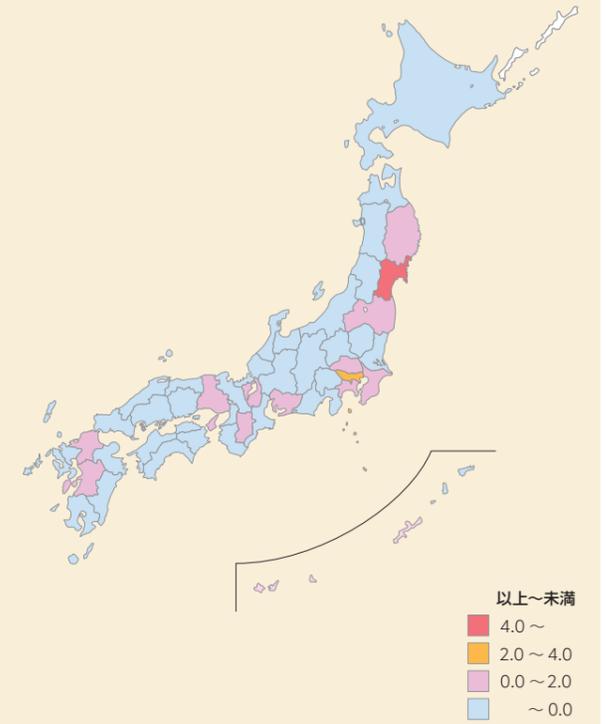


図1 都道府県別民営事業所数の増減率 (平成24年2月~平成26年7月)



1. 募集部門

- 小学生の部：小学校の児童
- 中学生の部：中学校の生徒
- 高校生の部：高等学校の生徒
- 一般の部：前記以外の学生及び一般の方
- 統計調査員の部：統計調査員又は登録調査員の方
- 公務員の部：各府省、都道府県、市区町村の職員

2. 応募方法

- 応募用紙にて、1人5作品まで応募できます。
- 応募用紙以外で応募される場合は、次の記載事項を明記の上、応募してください。
 - ①部門、②お住まいの都道府県名、③氏名(ふりがな)、④所属・学校名(学年)、⑤電話番号、⑥標語(1人5作品まで)
 - ※一般の部：④は、記入不要です。
 - 統計調査員の部：④は、「〇〇市統計調査員」等と記入してください。
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

3. 提出方法

- 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部は、総務省政策統括官室まで、メール、FAX又は郵送にて提出してください。
- 統計調査員の部は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。
- 公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出してください。
- 公務員の部のうち、都道府県及び市区町村の職員は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。

4. 入選作品の決定・発表

- 入選作品は、部門ごとに佳作2作品程度、そのうち、特に優秀な作品として特選1作品を決定します。
- 入選作品は、平成28年6月(予定)に発表します。
- 入選された場合、ご本人(又は応募作品の取りまとめ部署等)にご連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、名前、所属・学校名(学年)、都道府県名を発表します。

5. 表彰

- 入選者には、表彰状及び副賞を授与します。

6. 著作権

- 入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

提出先
(お問い合わせ) 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省政策統括官付統計企画管理官室 普及指導担当まで
E-mail: toukeinohi@soumu.go.jp
TEL: 03-5273-1144 (直通) FAX: 03-5273-1181

過去の入選作品をご覧になりたい方又は応募用紙をダウンロードされたい方は、ホームページをご覧ください。
http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/02toukatsu01_03000157.html

統計の日とは

我が国で最初の近代的生産統計「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日を現在の太陽暦に換算した10月18日を「統計の日」としています。

これは、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるようにと、昭和48年7月3日の閣議了解で定められたものです。

「統計の日(10月18日)」の標語を募集しています!

募集期間
平成28年 2月1日(月)～
3月31日(木)

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆様からのご応募をお待ちしております。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしております。



平成27年11月19日(木)、第65回全国統計大会(国立オリンピック記念青少年総合センター)において、平成27年度「統計の日」標語の特選受賞者に対する表彰が行われました。



平成26年度 「統計は 次代を読み解く パートナー」

平成25年度 「統計で みんなで見よう 時代の動き」

平成24年度 「統計で 知る・見る・活かす この社会」

平成23年度 「小さな協力 大きな役割 統計はあなたが主役」

[参考]
過去の特選作品



平成27年度「統計の日」ポスター
平成27年度の特選作品が活用されています。

世界統計の日フォーラム2015が 開催されました

—すべての人のために、すべての
人とともにある統計を目指して—



上：古賀総務大臣政務官による開会挨拶
下右：シュワインフェスト国連統計部長による基調講演
下左：西村統計委員会委員長による基調講演

「世界統計の日」とは

2015年6月の国連総会において、同年10月20日を「世界統計の日」と定めることが決議されました。「世界統計の日」が定められるのは、2010年に続き、2回目のことです。また、今後5年ごとに、10月20日を「世界統計の日」と設定することも、併せて決議されました。

「世界統計の日」フォーラム2015について

国連決議を踏まえ、総務省は、公的統計の重要性を認識しアピールするため、「すべての人のために、すべての人とともにある統計を目指して」をテーマとして、12月4日（金）、国連大学（渋谷区神宮前）の国際会議場において「世界統計の日」フォーラム2015を開催しました。フォーラムでは、統計委員会委員、各府省統計担当者、統計調査員等、国内の統計関係者に加えて、各国及び国際機関の統計関係者等、225名の参加を得ました。

古賀総務大臣政務官による主催者挨拶

フォーラムの冒頭、主催者として、古賀総務大臣政務官から「我が国では、伝統的に、統計の重要性に対する国民の理解を深め、統計調査への協力を得ることを重視しており、この方針は世界統計の日の趣旨とも合致するもの。この機会に多くの方に世界統計の日に

基調講演及び報告

フォーラムの前半では、国連統計部長ステファン・シュワインフェスト氏及び内閣府統計委員会委員長西村清彦氏から、それぞれ国際統計を巡る動向、インテリジェンスとしての公的統計に求められる役割についての基調講演が行われました。講演後の質疑では、公的統計におけるビッグデータの活用に関する質問に対し、シュワインフェスト氏から「ビッグデータは公的統計を補完するが、その代替とな

パネルディスカッション

後半では、フォーラムのテーマである「すべての人のために、すべての人とともにある統計を目指して」に基づいたパネルディスカッションが行われました。冒頭、コーディネーターである日本大学教授川崎茂氏から、公的統計の発展において専門学会が果たす役割についての説明を行い、さらに国連アジア太平洋統計研修所長マルガ



パネルディスカッションの様子

リタ・ゲレロ氏、千野統計局統計調査部長、統計センター理事長椿広計氏及び田家政策統括官からも、それぞれの組織が公的統計の改善・発展のために果たしている役割の説明を行いました。それ

プログラム

1部

- 開会 主催者挨拶**
総務大臣政務官 古賀 篤
- 基調講演及び報告**
- 国際連合統計部長 Mr. Stefan Schweinfest
—国際統計を巡る好機と今後の課題（仮訳）—
 - 内閣府統計委員会委員長 西村 清彦
—インテリジェンスとしての統計—
 - 総務省政策統括官 田家 修
—我が国における公的統計に関する取組—

2部

- パネルディスカッション**
「すべての人のために、すべての人とともにある統計を目指して—国際・国内の視点から—」
- 日本大学教授 川崎 茂（コーディネーター）
 - 国際連合アジア太平洋統計研修所(SIAP)所長 Ms. Margarita Guerrero
 - 総務省統計局統計調査部長 千野 雅人
 - 独立行政法人統計センター理事長 椿 広計
 - 総務省政策統括官 田家 修

- 閉会挨拶**
総務省総務審議官 笹島 蒼行



会場外での統計に関するパネル展示



に引き続き、公的統計におけるビッグデータの活用、統計リテラシーの向上、国際協力等の論点を中心に議論を行いました。フォーラムを終えて、国内外の参加者からは、「統計についての興味深い視点が提示され勉強になった」「世界統計の日」が、他国においても広められるべきだ」といった声が聞かれました。

国際電気通信連合 (ITU) 創設150周年記念

情報通信の開発指標を考える 国際シンポジウム(WTIS-15)が開催 されました

ITU...International Telecommunication Union

概要

平成27年11月30日から12月2日まで、「情報通信の開発指標を考える国際シンポジウム(WTIS-15)」が広島市で開催され、約110か国からエチオピア及びトンガの副首相や大臣等33名のVIPを含む約560名が参加しました。本シンポジウムを日本で開催するのは初めてのことで、11月30日にITU創設150周年記念式典が行われました。

本シンポジウムでは、ICTに関する各国のインフラ整備状況や事例の紹介を通じ、ICT開発に関して多くの開発途上国の閣僚からの生の声やニーズが共有されました。また、IoT、クラウド、データ利活用、M2M等の最新のテーマに関する経験及び知識の共有が図られるとともに、ICT開発指標の発表が行われました。さらに「まちおこし」の観点から、この機会を利用して、参加者と商店街など地元との交流が活発に図られました。

WTIS...World Telecommunication/ICT Indicators Symposium



WTIS-15の主要参加者による記念撮影

▼開会式



開会式にて挨拶する高市総務大臣

開会式には、高市早苗総務大臣、ジャオ・ITU事務総局長、サヌー・ITU電気通信開発局長が出席しました。高市総務大臣は、本年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を踏まえ、①デジタルデバイドの解消、②貧困や環境問題の解決、③女性や若者の能力強化などの現実的な課題の議論を期待する旨の提案を行い、感染症の撲滅や地球的規模の防災の取り組みなど、持続的な開発におけるICTの重要性を強調しました。また、本イベントでの議論をG7香川・高松情報通信会合(2016年4月)に反映することを旨として、目指す旨表明しました。

▼閣僚ラウンドテーブル



閣僚ラウンドテーブルにて発言する高市総務大臣

高市総務大臣、副首相、大臣等の閣僚が参加する閣僚ラウンドテーブルでは、持続的な発展や社会的課題解決の原動力としてのICTが議論されました。そして、デジタルデバイドの解消や、ビッグデータ、IoT、M2Mなどの新たなデータソースの利活用の必要性が共有されました。また、高市総務大臣は、IoT時代のデータの利活用の観点から日本の取組を紹介しました。さらに主要閣僚からは緊急通信の高度化、エボラ出血熱などの伝染病対策、農業、教育などへのICTの利活用及び電子政府の推進の重要性が言及されました。

▼平和プログラム

本シンポジウムを広島で開催する意義としては、「地方創生」と「被爆地と



平和記念公園にて各国の参加者とともに慰霊碑参拝を行う高市総務大臣

して平和に向けた日本のリーダーシップの発信」が挙げられます。その一環として、広島市主催の下、平和プログラムが11月29日(日)に広島平和記念公園及び広島平和記念資料館で行われました。平和プログラムには高市総務大臣をはじめとして、エチオピアとトンガの副首相やサヌー・ITU電気通信開発局長など約50か国から約130名が参加し、高市総務大臣を筆頭に参加者が献花を行った後、被爆者である小倉桂子氏から証言を聴講しました。

議長サマリー

本シンポジウムで議論された内容や結果は、議長サマリーとして取りまとめられ、開会式や閣僚ラウンドテーブルにおける高市総務大臣の提案や表明などが盛り込まれました。また、ICTの最新技術の利便性・可能性や、トレンドを見据えた規制枠組の構築の必要性が共有されたことや、ビッグデータを統計としてどのように活用するかが今後の課題であることなどが記載されました。



ITU150周年記念貢献賞を授賞する高市総務大臣



阪本総務審議官



山田情報通信国際戦略局長

さらに、議長が閉会式において、本シンポジウムでの議論をデジタル経済に関するOECD閣僚会合(2016年6月)と、次回ボツワナで開催されるWTIS-16(2016年11月)に反映するよう提案した旨が記載されました。



飛鳥寺まで徒歩約1分、飛鳥の町並みを一望できる甘樫丘展望台までは徒歩約15分という立地。共有空間の梁や窓などはほぼ再利用で、民家として使われていた当時のままを残してあります。利用者の年代は20~60代と幅広く、「きれいだった」「居心地がよかった」と概ね好評だそう。

かがやき その1

おもてなしを推進する 古民家ゲストハウス

空き家を利用した宿泊施設運営で
地域の実情に適したサービスを提供

歴史的に貴重な文化財を保有し、年間約80万人の観光客が訪れるにもかかわらず宿泊施設が少ない明日香村。その一因として、村全体が歴史的風土特別保存地区であるため建築制限が厳しく、新たな宿泊施設の建設が難しい実情がありました。そこで、近年まで民家として利用されていた築140年の古民家をリノベーションし、明日香村初のゲストハウス式宿泊施設として再生。2015年5月にオープンしました。

明日香村に訪れる観光客の多くは遺跡探索をメインとした高齢層の歴史ファンでしたが、近年では田舎空間を楽しむ若年層や海外からの1人旅も多く、気軽な宿泊施設のニーズが高まっています。そこで若者や海外からの観光客が滞在しやすいよう、ドミトリ（相部屋）1泊2,800円と価格を抑えめに設定しています。



明日香村の拠点として幅広く利用してほしい

従業員 松本さん

ゲストハウスはさまざまな人と交流できる場所が魅力です。「一緒に飲もうよ」とお酒をおごってくれる方も（笑）。明日香村の観光拠点として、世代を問わず広く利用してほしいと思います。

DATA

アスカゲストハウス
〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥659
TEL: 0744-54-5659
HP: <http://asukaguesthouse.com/>

設備は男女混合と女性専用のドミトリ、蔵を改装した個室、3部屋25畳のリビングルームとゲスト用のキッチン、男女それぞれのシャワールームを備え、WiFi環境、貴重品ロッカー、レンタサイクル（有料）などのサービスも充実。また、観光情報の提供や歴史や農業体験など、地域と連携した「おもてなし」プロジェクトに取り組んでいます。海外のガイドブックに掲載されたこともあり、今後は国内外からの明日香村観光拠点となるよう、大きな期待が寄せられています。

「日本の始まり」の地で歴史学習体験を



体験学習中の生徒たち。短い間の交流で受け入れ家庭と打ち解け、利用後に親を伴い再訪する生徒もいるそうです。



「たったけど、もう1回学び直そうと思った」などの声が集まっています。

明日香村を含む飛鳥地域では、体験学習のため学生を受け入れる「飛鳥民家ステイ」を行っています。中央集権律令国家誕生の地である飛鳥地方の歴史的風土を感じながら、この地で暮らす人々と生活を共にし、深い交流を体験します。農業や郷土料理作り体験などのほか、史跡めぐりや歴史探検ガイドツアーなど、飛鳥地域ならではのプログラムも充実しています。台湾やマレーシアなど海外からの受入れも積極的に行っており、平成27年度は利用者約5,000人のうち半数が外国人学生の予定。生徒からは「地面の中にすごいものがある、歴史深い場所だと感じた」「今まで歴史嫌いだったけど、もう1回学び直そうと思った」などの声が集まっています。

かがやき その2

観光アプリとEV車を 連携した観光プロジェクト

新しい観光サービスを実現する
超小型モビリティ「MICHIMO」

明日香村では、観光客へ向けて超小型モビリティ（1〜2名乗り小型電動車両）「MICHIMO」の貸出サービスを実施しています。2014年10月から導入を始め、翌2015年4月にグランドオープンしました。

公共交通機関の少ない明日香村の手軽な移動手段として認知され、5月や9月の連休はほぼ全台、通常の土日も高い稼働率となっています。2015年10月からは運営を橿原市と連携し、橿原神宮前駅、飛鳥駅の2つの営業所で計17台の「MICHIMO」を貸出しています。

運転するには講習が必要ですが、スタッフの皆さんによれば「普段はあまり運転をしないという方でも、30分程度の講習でほぼ皆さん乗ることができるようになります。レンタサイクルの利用が難しい高齢者のお客さまなどに好評です」の声が聞かれます。



1回の充電で約100kmの走行が可能。明日香村の観光名所は約3時間程度、3~40kmで巡ることができるそうです。要普通免許、30分程度の講習を受講後に利用可能。左は「バーチャル飛鳥京」画面。



車内にはタブレットが搭載され、観光スポットに近づくと、観光アプリ「MICHIMOナビ」が自動で施設情報や史跡豆知識などのガイドを開始。明日香村観光をサポートします。また、タブレットには、飛鳥京や寺院の様子が再現される「バーチャル飛鳥京」も楽しむことができ、今まで想像するしかできなかった飛鳥時代の様子を体験することが出来ます。「MICHIMO」に乗るために明日香村を訪れる観光客も少なくないとのこと、新たな観光の目玉として注目されています。

歴史的発見が続く発掘現場

遺跡発掘や調査が随時行われている明日香村。専門家の解説を聞きながら発掘調査を見学できる現地見学会もあります。2013年の「飛鳥寺西方遺跡」の見学会では、村内外から約1,000人の見学者が訪れました。飛鳥寺西側一帯のどこかに大化の改新前に中大兄皇子と中臣鎌足が蹴鞠を通じて出会ったとされる伝説の場所「槻の木の広場」があったと推測され、発見を待たれています。



飛鳥時代の地層は手作業で発掘します。



中央の砂利は、飛鳥時代の遺構と考えられています。

あなたの答えが、 未来への答えになる。



統	計
調	査

「ご回答をお願いします」

統計調査員の「ちうさ」ちゃん

日本の雇用、
どうなっているのかな？



それ **労働力調査** で見えてくる

労働力調査は毎月実施。
完全失業率などがわかります。

1か月に消費する金額は、
どれくらいなのかしら？



それ **家計調査** で見えてくる

家計調査は毎月実施。
家計収支の実態がわかります。

物価の上がり下がり、
気になるわ



それ **小売物価統計調査** で見えてくる

小売物価統計調査は毎月実施。
消費者物価指数などがわかります。

日本の個人企業、
今どれくらい元気なの？



それ **個人企業経済調査** で見えてくる

個人企業経済調査は四半期ごとに実施。
個人企業の経営の実態がわかります。



皆様の個人情報は厳重に保護されます。
「統計法」で、統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられてい
ますので、調査の内容が 漏れるようなことはありません。



統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。
統計調査員は「調査員証」を携帯しています。不審に思われた
場合は、都道府県統計主管課までお問い合わせください。

統計調査員がお伺いします。



総務省統計局・都道府県
<http://www.stat.go.jp/>

統計局

検索